

## 第26回 放射能対策検討特別委員会

平成24年9月21日(金曜日)午後 1時30分開会

### 出席委員(14名)

委員長	関谷暢之君	副委員長	早乙女順子君
委員	鈴木伸彦君	委員	大野恭男君
委員	平山武君	委員	伊藤豊美君
委員	磯飛清君	委員	齋藤寿一君
委員	中村芳隆君	委員	金子哲也君
委員	君島一郎君	委員	室井俊吾君
委員	山本はるひ君	委員	吉成伸一君

### 欠席委員(なし)

### 出席議会議務局職員

議会議務局長	斎藤兼次君	議事課長	渡邊秀樹君
--------	-------	------	-------

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項  
陳情審査  
(1) 陳情第8号 「予防原則を基本とした子ども達の被ばく低減と健康調査を要望する陳情書」  
(2) 陳情第9号 「内部被曝調査に関する陳情書」
4. その他
5. 閉会

開会 午後 1時30分

#### 開会の宣告

渡邊議事課長 皆様、こんにちは。

本定例会、各常任委員会並びに分科会の会期中でございますけれども、どうもお疲れさまでございます。

第26回を迎えます放射能対策検討特別委員会をただいまより開会いたします。

それでは、委員長のごあいさつ、またその後進行につきましては、委員長の進行でよろしくお願いいいたします。

#### 委員長あいさつ

関谷委員長 改めましてこんにちは。

委員会、一昨日から行われております各常任委員会並びに予算・決算の特別委員会審議、分科会、委員会によっては、きょうの午前中まで続いていたということではありますが、何かとお忙しい中、ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、本定例会に当特別委員会に付託されました案件は、陳情第8号及び陳情第9号の計2件でございます。

委員各位におかれましては、慎重なる審議をお願いするとともに、円滑な進行にご協力をくださいますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。

それでは、ただいまから放射能対策検討特別委員会を開会いたします。

次第により順次進めさせていただきますが、まずここでお諮りをいたします。

陳情の審査について、公開とすることにご異議

ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関谷委員長 異議がございませんので、陳情の審査を公開とさせていただきます。

なお、陳情審査が、この傍聴者の希望がございますので、委員会条例第17条に基づき、これを許可いたします。

あわせて、原則規則では6名ということでございますが、おいでいただいている傍聴者すべて許可させていただきたいと思っておりますので、皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関谷委員長 それでは、傍聴を許可させていただきます。

#### 陳情第8号の意見、討論、採決

関谷委員長 それでは、審議に入らせていただきます。

初めに、陳情第8号 「予防原則を基本とした子ども達の被ばく低減と健康調査を要望する陳情書」を議題といたします。

陳情第8号について、各委員からご意見をお伺いしたいと思います。

ご意見ございますか。意見、その他。

関谷委員長 山本委員。

山本委員 陳情第8号のここに書いてある陳情の趣旨及び理由があるんですけども、内部被曝の調査、外部被曝の調査、そして線量の高い子どもには生活指導を個別にやって、そして健康手帳をという4つの要望につきましては、すべて全くこれからの子どもたちの健康を考えたときには、当たり前のことの要望だと思っておりますし、私たちは、今まで市に対して、この委員会で要望し

たことも入っておりますし、るる今までいろいろ  
なところではいろんな形で質疑、そして要望をして  
いたものと重なっておりますので、この陳情に関  
しては採択をすべきものと思います。

関谷委員長 ほかにございますか。

中村委員。

中村委員 ただいま山本委員が申されましたよう  
に、私どものこの活性化特別委員会、放射能特別  
委員会等々でこの間、市長にも出させていただき  
ました要望書等と全く同じような内容でございま  
すし、また一般質問、代表質問等々でお願いをさ  
れる方等々を見ましても、その答弁の中で、るる  
甲状腺検査とかそういったものも含まれてきてい  
る答弁もございまして、やはりそういったものを  
あわせると、私たちの気持ちと同じ陳情のよう  
でございまして、私は採択をさせていただきたい  
と思っております。

以上です。

関谷委員長 ほかにございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 質問はよろしいのでしょうか。

関谷委員長 結構ですが、どなたに対しての質問  
でしょうか。

磯飛委員 陳情者ではなくて、知っている人。

関谷委員長 じゃ、まずは発言を許可します。

磯飛委員 ちょっと勉強不足なんで、まず質問を  
させていただきます。

2番の中の内部被曝調査の中の末尾のほうに、  
妊婦の希望者も無料ということで、陳情の内容が  
記載されていますが、妊婦の方が内部被曝調査を  
しても健康、母子、胎児ともに影響があるものか  
ないのかがちょっと疑問、ひっかかったもので  
から、だれか知っている方がおられたら。

関谷委員長 副委員長。

早乙女副委員長 エックス線とかそういうような

ものを照射をする部分のところは、妊婦は避ける  
ようにというふうに言っていたんですけども、  
もともと内部に入った、逆に体から外に出すもの  
をカウントするということですので、エックス線  
とは別のことなので、それを心配なさったんです  
かね。

〔「そう、そう」と言う人あり〕

早乙女副委員長 心配した人はそれを心配なさっ  
たんだったら、ちょっと違うと思いますけれども。  
関谷委員長 磯飛委員。

磯飛委員 私が心配したのは、ゼロ歳から4歳ま  
では検査できないというか、そういう内容で今ま  
で説明があったものですから、おなかに入ってい  
る子どもにもそういったできない理由があるのか  
なと思って今、お尋ねしたんですけれども。

関谷委員長 ゼロ歳、4歳は動いてしまうのでと  
いうことで測定が正確にできないと、こういうの  
です。よろしいですか。

磯飛委員。

磯飛委員 運用的にはわかりました。

その中で意見なんですけれども、当陳情につい  
ては、先ほど中村委員が申し上げたように、当特  
別委員会でも市長のほうに要望を出した内容と全  
く同じなのでという意見がありました。

その中で、2番の内部被曝調査について、特に  
ホールボディカウンタについては、特別委員会  
の中でも、私の個人的な意見として再三申し上げ  
させていただきました。

確かに、内部被曝調査し、那須塩原市、本市の  
市民の健康状態を確認する、あるいは、安全を確  
認する意味では、必要なことだとは私も思ってい  
ます。

しかしながら、その内部被曝調査が那須塩原市  
民だけで検査して、那須塩原市の子どもは安全だ  
よ、安心だよというだけでは済む問題ではないと、

私は再三申しております。

那須野が原の子ども、あるいは那須塩原市以外、栃木県内の子ども、日本の子ども、世界の子ども、みな同じように子どもたちの安全を確認、守る必要があると思っております。

そのような中で、本市だけが導入して、本市の子どもだけが安心を確認してよかったということだけで済む問題ではないと、私は思っております。

その中で、個人的なことになりますが、私の住まいは大田原市境、大田原市まで300mのところに住んでおります。私の家族構成の中にも、小学4年生を筆頭に10歳、5歳、ゼロ歳の孫がおります。その子どもたちが検査の結果安全であっても、300m先の隣の市の子どもの安全は確認できない。そういったことで、大人としての責任は果たせるのかという強い思いを持っております。

そのようなことから、前々から特別委員会の中で話ししていますように、内部被曝を検査するホールボディカウンタは本市だけが所有するのではなく、県内8市町の被曝被災地がある以上は、県が責任を持って、この地域を初め、県内の安全を確保する意味で県が所有し、県民の安全を確認するのが県の責務だと思っているところから、那須塩原市だけで所有するのではなく、県のほうに再度、県が所有し、県民の安全を確保するという要望をすべきだと思っております。

そのようなことから、内部被曝を検査するホールボディカウンタを県内に置くということには賛成というより、ぜひそうすべきだと思いますが、本市独自で持つということには、市の判断もあったように、無理があるという何らかの、あるいは医師会からの要望、意見があったように、単独で持つということに何らかの障害、あるいは問題があるということだと思ふことから、この内部被曝調査をするホールボディカウンタの導入する、こ

の2の部分だけは賛同できない部分がありますので、ほかは全く特別委員会で市のほうに要望した内容と同じなので、一部採択というのもちょっと変な方法なんで、一般的には趣旨採択という方法があるということですので、この陳情内容については、今申し上げたような内容から、趣旨採択とすべきということで私の意見とさせていただきます。

関谷委員長 ほかにございますか。

吉成委員。

吉成委員 昨日の我々の福祉教育常任委員会の中で、本議会に提案されています第75号議案 一般会計補正予算、その中にホールボディカウンタを今回は見合わせるという内容だったわけですが、それに関してきのう議論をしたわけですけれども、その中で最終的には修正動議が出されて、この独自導入に関しては導入すべきだということがきょう新聞にも載りましたけれども、賛成多数で、その動議が通ったということです。

ですから、私はその際にも賛成の意見を述べさせていただきましたし、当然、修正動議に対しては賛成をしたわけです。

ですから、今回出されていますこの陳情の内容の中には、早期にやはりホールボディカウンタを導入すべきだと、独自導入をすべきだという項目が2番目に入っているわけですけれども、この点については全く同じ考えであります。

そのほか、もちろん1から5まであるわけですが、先ほど来出ているように、当特別委員会においても、7項目にわたって市長に対しての要望を出しているわけですね。その最初のところに、健康調査に関しては、全市民を対象に実施をすること、特に子どもたち、18歳以下については100%の実施に努めることという内容で、これは全員賛同を得て、要望書を出しているわけですよ

ね。全くその部分からいけば、このすべての項目に当てはまるということですので、疑う余地なく、この陳情に対しては採択すべきものと思います。

関谷委員長 ほかにございますか。

金子委員。

金子委員 この陳情書に対しては、本当にもろ手を挙げて賛成ではありますけれども、ここで問題になったのが、今問題になっているホールボディカウンタの町での設置ができるかできないかということで問題になっているわけで、市長がそれこそマニフェストでこれを入れるんだと言っておきながら、それを曲げてまで、どうしてそういうふうになったかというような経過を見ると、医師会の反対があったり、反対というか、医師会の協力が得られないということがあったり、それから病院でもなかなか置いてもらえない、賛同してもらえないというようなことがあったようで、そういう事態の中で、きのうもお話がありましたけれども、たまたま平田村のひらた病院のほうで、福島県のホールボディカウンタ検査をしているということで、それに対して、那須塩原市も受け入れを了承してくれるという快い返事があったと、しかもそのひらた病院が非常に信頼できるハイレベルの良心的な病院だというふうに見てきたということで、その機械を入れるかわりに、そういう形で検査を受けるということであれば、検査をもうしないんだということではなくて、少し離れてはいるけれども、それに全力投球をして検査を受けるという方向でいくことも、一つの方法だと私は思っております。

それ以外のことについては、本当に全市民がこの放射能に対してみんなで守っていくという方向でいくべきだと思うんですね。

ですから、そのホールボディカウンタを必ずしも市が設置しなくても、そのかわりに検査はやる

んだよという形で全力投球していくということが大切だと思います。

ですから、この陳情書に対しては、趣旨はもう同じであって、趣旨採択という形で私は賛成したいと思います。

関谷委員長 ほかにというか、じゃ、全員に伺っていききたいと思います。

齋藤委員、お願いします。

齋藤委員 陳情8号につきましては、当然陳情内容であります那須塩原市の子どもたちにも福島同様の放射線被曝に関する経年的な健康調査を受けられるように陳情するという趣旨は当然でありますし、当委員会でもこういうことに関して、当然、上の放射能の幹事会等にもこの委員会で健康調査に関しましては追加をさせていただいて、血液検査や甲状腺、その他健康調査には全力を尽くしてくれということであって来たわけでありまして、今回、市のほうから、9月の補正予算でホールボディカウンタの購入に関して4,725万円の減額補正というものが出てきたわけであります。

これに関しましては、当然、当初の計画と全く反対のものが出てきたわけでありまして、それに関してどうなんだということで思っていたところ、民間測定機関でのホールボディカウンタの放射線内部被曝、つまり福島県平田村のひらた病院で受けられる代替案を提出されたということであるならば、これを早急に受けられるシステムで受けるのも一つの方法、提案だろうというふうに思っております。

その中で我々の当委員会にも執行部のほうからお示しをされた案の中では、当然平田村に行く過程においては、当初は交通機関等の部分が全く含まれていなかったり、あるいは1人1回というような規定があったり、その辺も提案をさせていただいて、当然ひらた病院のほうも那須塩原専門の

日を設けていただいて、交通機関のバスの運行もするというようなことを、代替案をさらに変えさせてきた部分があります。

また、1回という制限も、この間の質問では若干ニュアンスが変わってきて、年度をまたいでまたというような考えもあるように変わってきておりますので、ぜひこのホールボディカウンタに関しましては、市長、執行部提案のようにこのものを利用しながら、またさらに健康調査に関しましては、ガラスバッジ等も含めて、我々が提案しているものを強くこの委員会でご提示をしていくのが筋ではないかなというふうに思います。

陳情に関しましては、そういうことで1から5まであるわけではありますが、その2の部分に関しましては、今私が考えとして述べた部分が、代替案として出ている部分がホールボディカウンタの導入ということですので、この部分を趣旨採択という部分にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

山本委員 委員長すみません、ちょっと質問があります。

関谷委員長 山本委員。

山本委員 趣旨採択というふうに言葉がいっぱい出てきているんですけども、趣旨採択というのは、ここで言っていることは採択するという意味だと思うんですけども、今まで趣旨採択をいつていることの2番は、つまり導入をしないとばかりおっしゃっていないですけども、市で導入はすべきではないようなことを言っていて、それって趣旨採択というものなんですか。委員長から説明を願いたいと思います。

関谷委員長 今ご意見を伺っているところで、ここまでのところでいきますと、その前段の部分として、当特別委員会を含め、全議員を構成

する協議会の中でも、既に要望書を全会一致で提出している、この健康調査に関する総論の部分では、既に議会としての意思決定という部分は示しているわけでありませう。

今この本陳情の審査の過程の中で、今ご意見を伺っている過程の中ではありますが、今聞いている限りにおいては、その総論部分はどなたも変わっていないというふうに私は今お聞きしている状況にあります。

その中で、市で導入するかどうかというところだけが、今どうやら残りつつあるのかなということで、ただそれに対して反対とか賛成、賛成の方は賛成とおっしゃっているみたいですが、反対という部分はまだお聞きしていないので、全員の意見を伺った上で、そこが論点だということになれば、改めてそこを論点としてお諮りしていきたいというふうに、今お聞きをしながら考えているところですので、もう少し全員の意見を伺うまでお待ちいただけますか。

それでは、鈴木委員。

鈴木委員 この陳情内容、やはり長くないように言いますが、市民の健康、それから子どもたちの健康を考えれば、健康調査、それから外部被曝を軽減する、除染していくということは最も重要なことだと、本市において思っております。

ただし3月の予算の中で、ホールボディカウンタを買うということは私にとってはありがたかったんですが、その後の諸般の事情により購入できないということで、今回の補正が出てまいりました。執行部のお話を聞いた上で、私はやむを得ないと思っておりますので、残念ながら、このホールボディカウンタの導入についてはちょっと賛同できない部分があります。それ以外については私も全く同感であります。

以上です。

関谷委員長 この陳情の取り扱いについては。

鈴木委員 趣旨採択ということで。

関谷委員長 趣旨採択ですね。

鈴木委員 はい。

関谷委員長 平山委員、お願いします。

平山委員 この放射能特別委員会でも出しましたように、健康調査に関しては、みんなこれ賛同していると、私もそのとおりです。そして、除染も含め、これ外部被曝、内部被曝すべてからやらなくちゃいけないと、それは承知しております。

だから、ホールボディカウンタだけではなくて、内部被曝、外部被曝のあらゆるところで、市のほうも除染も徹底的にことし予算を追加してとりました。

その方法についての細かい点はいずれにいたしましても、いち早くそういうのを取り除きたいという気持ちは、我々と一緒だと思うんですね。来年もまた引き続きそれもやる。除染の方法は国のいろんな縛りがあったり、いろんな方で難しいことがあります。まずそれをやらしてもらおう。外部のほうもやらしてもらおう。そして内部のほうの今度食品のほうも市のほうで4台入れて、高圧洗浄機は使うかどうかわかりませんが、そういうものも入れて、検査機も買って、いろいろやりました。食品検査も市独自で買って、市民の皆さんの不安を除くためにそういうのも進めております。その辺も含めて、それと、今回の9月議会のほうの代表質問の中でも、この陳情の中に出ています健康調査、血液検査とか、甲状腺とか、その他のやつも、執行部は検討して、できれば12月議会にはある程度の方針を出していきたいという答弁をいただいておりますし、健康調査については何ら問題ないと思います。

それと、内部被曝の問題の、一番皆さんがひっ

かかっているというのは、ホールボディカウンタを買うか買わないかじゃなくて、健康調査をやるということは皆さん一致しているんですよ。ただ平田のほうでいち早くはかったほうがいいたろうというのは私のあれで、ホールボディカウンタを買うよりも、いち早くこの議会で通せば、10月から皆さんが安心できるように、それからバスの手配もきちっとしてありますし、そういうのでいち早く本当に心配なさる皆さんからどんどんはかっていただいて、進んでいくと。これ1年で終わるものでもありません。ホールボディカウンタを借りても人数の限りがありますから、一度にこれ1年、2年で終わるものではございませんので、そういうのを徹底してこれからやっていくと、その形で私は市のほうでそういう意味で予算のほうを平田の案を出してきて、それはきちっと内部被曝の検査をすると、その検査の機械もしっかりしたものだ、体制も向こうの病院でできていると、こういう提示がありましたので、やはり私もその部分を除くと、全面の採択ではなくて、趣旨採択と、こういうことになると思います。そうなります。私は、趣旨採択です。

関谷委員長 大野委員、お願いします。

大野委員 私は健康調査、議会から出した要望事項の中に、子どもたち18歳以下について、100%実施に努められることと強くうたっています。

要するに、平田村の病院を使ってやるということも大変すばらしいことだとは思いますが、果たしてどれだけの人が行けるか。ここにあれば気軽に受けられるですよ。そう思うんです。

実は私も10歳、9歳、5歳の子どもがいますけれども、子どもたちはなかなか忙しいです、学校も。特に中学生なんかはすごく忙しいと思います。親御さんもそこについて行けるかということ、本当

になかなか難しいと思うんですね。

ですから、ぜひとも市長の公約にもあったように、この那須塩原市にホールボディカウンタを置いていただいて、健康調査をさせていただくと。して上げるじゃなくて、させていただく。みんな子どもたち大事な子どもたちです。そういう気持ちで私は強いので、この陳情に対しては採択という形をお願いします。

関谷委員長 室井委員、お願いします。

室井委員 私は採択でいいと思いますが、皆さんが言っていることをちょっと私も、仮に、今回の提案というか、執行部の提案を見ると、何ていうか遺憾に思っているわけですね。

それは3月の議会でもって通っているわけなんですね。買うということで。買うと言いながら、なぜ今まで買わないで来たか。私はそんなようにも言ったように、県とか何かによって買ってもらったらいいんだから……、その趣旨はわかって、本当にこういうことをかはらなくてはいけない、当然県でも福島県よりも強いというふうな形、これは強くなっている。そういうことで調べるならいいことだから、その県か何かで機械を買ってもらってって言ったなら、それをなくしてやると市長が言ったんだよね、あのときね、そういうふうにしたにもかかわらず、これはもう6月の議会のときに始まっているんだと思っていたら、始まらない。そして、今度の9月の議会にそれは取りやめますよという話で、もちろんそれを聞いたときに私たちはそんなふうではいけないんじゃないかという思いで、陳情というか、請願というか、そういうの市長に来ているんですが、それでやめると言われちゃったので、おかしいと言って反発はしていたんですが、今度もこういうことが出るのでは、これはもう絶対やるべきということで、私は採択です。

関谷委員長 君島委員、お願いします。

君島委員 私も、これは採択をすべきだと思います。

ホールボディカウンタにつきまして今もめていますというか、ホールボディカウンタが話の中心になっておりますが、まずホールボディカウンタ、ここにも書いてありますが、市長の公約だということ、那須塩原市の市長が公約で市民の皆さんにお約束をした内容ですから、きちんと守っていただくというのが一つの筋であろうというふうに思います。

陳情を出してきた方々の皆さんも、そういうふうな形で那須塩原市はやってくれるというふうな形で、大きく期待をしているものだと思います。当然、3月に予算がつきましたので、早いうちに購入をして、安心を確認したいというのがもともとの考えだろうと思いますので、ぜひ私は市民との約束ごとでございますので、きちんと約束は守っていただくようホールボディカウンタを導入して、市民の健康と安心・安全を築き上げるべきだと思います。

関谷委員長 伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 実はきのう、福祉教育常任委員のほうでも、この部分については審議をしました。

時間内に終わらなかったものですから、7時過ぎまでかかって、この部分の審議をいたしました。

その中での話なんですけど、やはり今執行部では、代案という形で今皆さんが言われたように、福島県の平田村、そちらのほうではかればいいのかという話がありますが、私たちの委員会の中で出たのは、先ほど大野委員も言いましたが、今の子どもたちは大変忙しいと、クラブ活動とかそういうので。そんな中で忙しいということで、果たして土曜日という日にちが決まっていて、それにかかりに行く人が何人できるかと。それはな



かなか難しいんじゃないかという話が出ておりました。

これ自分の意見にもなりますが、私はやはり那須塩原市自体にこの機械を置いて、そしてはかるのが一番いいんだと私は思っている。これは自分の意見です。というのも、これはもう放射能が出てしまったら困ることなんですよ。これは出ないということが一番すばらしいことでありますので、機械を身近において、そして子どもたち、皆さん、大人も一緒なんです、その人たちが身近なところにその機械があって、そしてそれではかれるという形が、一番お金がかかるかもしれませんがそれが一番理想だと思っています。それが市民にとっての安心・安全。本当にそういう部分であるとすれば、私はこれを採択という形で持っていていただきたいと思います。

関谷委員長 副委員長、お願いします。

早乙女副委員長 私は、まず先ほど皆さんたちの意見の中で出た部分のところで、問題のすりかえが起きているのではないかなと、ひらた病院で早いうちにはかれるからというのは、その代替案は市長が公約をしておきながら、すぐに取り組みなかったためなので、それは当り前のことであろうというふうに思ったことが1つなので、それと、相殺してホールボディカウンタを導入しないでいいというものではないというふうに思います。

それと、県が所有して県が行うべきという意見もありましたけれども、私としては、県の有識者会議の座長が鈴木元さんである。その鈴木元さんが言ったことを市長が取り入れたというのも1つの理由だというふうに聞いたときに、県が持つなんていうことはもっとやらないだろうと思ったときに、県がやらないんだったら、やっぱり市独自でホールボディカウンタは持つべきであるということ。

それとあと一番、全員の安全をやはり市民は求めている。全員の安全を求めている。全児童生徒だけじゃなくて、全市民の安全を求めるなら、それを保障すべきだったならば、独自に調査をすべきだというふうに思います。それで、内部被曝、外部被曝、どちらにしる両者をあわせて総合的に判断しなければならぬときに、内部被曝はどうしてもこの地域に住んでいるだけで1 mSvを超えてしまうものですから、内部被曝は確実に低減させなきゃいけない。内部被曝がゼロだということの確定をしなかったら、外部被曝がどれだけ受けているかという部分のところを総合的に判断することもできなくなる。

ですから、はかって安全を確認して、初めて安全につながる。そして将来的な疫学的な調査のときには、両者がそろってはかっていることを持っていないと、何かのときには参考にならないというものだと思うときには、やっぱり内部被曝。やはり子どもたちが一番優先するといったらわかりやすい場所で持つということ。除染、除染と言って、50億ぐらいのお金を使うというふうに思ったときを思ったら、これだってそれとどっちかを優先するというのではなく、放射能の低減をするという除染も必要かもしれないけれども、外部被曝をはかる、内部被曝をはかるということは、あわせてやっておかなきゃいけないということだと思いますので、この陳情の内容はもっともだと思いますので、賛成いたします。

関谷委員長 それぞれの意見をいただきました。

採択という方、それから趣旨採択という方が5人ほどいらっしゃったんですが、お一人は県で設置すべきものだという意味での趣旨採択、1名は、残念だが市独自の部分は賛成しかねるというようなことでありましたので、3名の方が代替案を全力でやるべき、あるいはさらに充実させるべき、

より迅速にすべきと、このような中身であったと思うんですが、本陳情については、この代替案についての表記はないところでありますので、この趣旨採択と発言された皆さんに確認をしたいんですけれども、要するに、この市長公約による早期導入と、ここの部分が反対であると、こういうことであるのか、その辺を踏まえて、もう少しご意見をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 今委員長がおっしゃったように、この陳情内容には、当然代替案の部分の陳情は8号には含まれておりません。

しかしながら、我々が検討するのには全くの代替案の話をしないと、代替案が全くないのであれば、当然これは我々の望むところではないという部分がありますので、意見は変わるんですが、その背景に、市のほうの考え方として、ホールボディカウンタの購入ではありませんけれども、測定に関してはできるような代替案は出ているということで、その辺を削除しながら話をすると、全く意見を述べることができませんでしたので、その辺はご了承いただきたいと思います。

関谷委員長 そこは十分理解します。

ただ、趣旨採択とされる以上は、どこかに不都合があるということで趣旨採択という発言をされたというふうに、進行を預かる立場としては整理しなくちゃならないということで、つまり、ここの市長公約の導入という部分が反対であるという意志であるのかということで、その理由として、例えば反対の理由として、代替案があるからということであればわかるんですが、この部分が否定的ですと、要するに賛同できませんと、そこを明確にさせていただかないと、趣旨採択の趣旨が明らかになってこないというふうに私は受けとめてお

りますので、伺った部分なんです。

齋藤委員。

齋藤委員 当然、このホールボディカウンタ以外の部分に関しましては、先ほども言わせていただいたように、当特別委員会においても、執行部サイドの検討会においても、これは十分に現在も持っているものも、経過したガラスバッジ等もありますし、今後、健康調査、甲状腺を含めた検査も含めてやっていくということでありますので、これはもう当然反対すべきものではないので、趣旨の採択ということ、趣旨採択という意味がわからない方がいらっしゃったみたいなので、その辺は、そういう部分で趣旨採択というのできるということをおわかりになっていただきたい。

関谷委員長 吉成委員。

吉成委員 従来、陳情、請願が出て趣旨採択という場合には、国に対して陳情を意見書として出しましょうと。県に対して意見書をじゃ、出しましょうと。でもそこまでする必要はないと、その前の段階で趣旨はわかると、内容はわかるけれども、意見書の提出までは要らないでしょう。というのが、従来議会で扱われてきた趣旨採択の方法だと思っんです。

それから見ると今回、じゃ、国に出してくださいとか、そういった陳情内容かといえばそうではないわけですね。我々議会がどう判断するんだと。議会はこの陳情に対して採択してくれるんですか、どうなんですかとのを問われているんだと思っんです。それからいけば、採択か不採択だと私は思います。

〔「委員長、それはちょっと」と言う人あり〕

関谷委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それは、この結果はどうあれ、陳情に対しての扱いとしては、そうではないと私は思っ

ておりますけれども、もしあれでしたら、事務局サイドに再度の確認をしていただきたいと思いません。

関谷委員長 事務局、お願いします。

局長。

齋藤議事事務局長 請願、陳情には幾つかの方法がございます。つまりは、採択、不採択、継続審議、そのうち採択には、趣旨採択、一部採択というのがございます。つまりは、それだけ陳情者の願意をもとに陳情は審査をするものであって、その願意を政策的に全部認める。どうしても認められない部位はある、そういう場合に使うのが、趣旨、あるいは一部という採択方法が、現時点であります。それを踏まえれば、齋藤委員が言っている趣旨採択ということも、あります。

以上です。

関谷委員長 ということでありますので、そのような方向性で審議を続けさせていただきたいと思えます。

したがいまして、今局長のほうからの説明にもあったように、要するに、採択しかねるという部分があればこそその趣旨採択というふうにとらえざるを得ないわけでありませう。

磯飛委員は、これは市ではなく県で導入すべき、ゆえに一部賛同できないということをおっしゃっております。

それから、鈴木委員は、市で導入することには賛成しかねる。つまり反対であるということ、残念ながらという言葉もついていたように思いますが。

〔「ああ」と言う人あり〕

関谷委員長 違いますか。

鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと言葉が、私は本来ホールボディカウンタは買ってほしいという立場にありまし

たが、今回の補正予算の中でのホールボディカウンタが削られていたという部分についてはやむを得ないというふうに認めております。

ですが、この市長の公約で早期導入してほしいというところだけをとると難しいんですけども、例えば、県でこの市内に置いていただくとか、何らかの形で導入することはあることについては、それは喜んで賛成したいと思いますから、ここの市長の公約によって早期導入してほしいという現実においては、今はできないだろうという。わからないということであれば、結論で言えば、この文書については賛同できないので、そういうことで私は趣旨採択ということです。

細かく説明してくださったので、そういう意味ではそうです。白黒つければ趣旨採択です。

〔「質問」と言う人あり〕

関谷委員長 ちょっと待ってください。

今、趣旨採択を主張される方には、要するに否定的な部分を明確にさせていただかないと、どこまでが趣旨になるのかということが明らかになってこないで、お伺いしている部分なので、何かますますわからなくなっちゃうところがあるので、その辺をぜひ明確に発言していただかないと、趣旨採択の部分も最終的に諮りようがなくなっていきますので、その辺のところは局長の説明も含めて皆さんとらえていただきながら、発言をお願いしたいということでございますが、山本委員、何かありますか。

山本委員。

山本委員 今までずっと聞いておりましたが、そういう趣旨採択もあるんだということを初めて知ったんですけれども、とにかく採択の人ははっきり採択と言っています。

何か、採択じゃないという人の言っていることが、何か買ってほしい立場だったけれどもごちゃ

ごちゃとが、議会に対して要望が出ているんで、市長がどうか、それを執行部の意見がどうかじゃなくて、今ここで議会の中の委員としてどう思うかということ聞かれているので、その買ってほしい立場にあったのなら買うべきだし、ごちゃごちゃ言わなくてもいいので。その部分が私はすごくわかりにくいので、聞いていてもわかりにくいので、日本語で話してほしいと思います。

関谷委員長 金子委員。

金子委員 今言っているのはとんでもない話で、ごちゃごちゃじゃないんですよ。これをどういうふうに受けとめるかということみんな言っているわけで、そして市長でさえも、このホールボディカウンタを買うことは切望していたわけですよ。だけれども、もちろんそうですよ、最初からこれを買うんだと宣言して言っているわけですから。ただ、それを買っても、例えば病院なり医者なり、それから技術師なりがちゃんとそれを見られなければ、それがちゃんと動いていかないと……。

関谷委員長 静粛に願います。

金子委員 そういう問題があるわけですよ。そしてそれを設置する場所の問題、それからそれを動かす医師なり技術者なり、そういうものがちゃんとそろって、そしてしかも、ただ単に検査すればいいということじゃなくて、その結果を見て、そしてそれを市民にいい方向に行くようにちゃんと懇切丁寧に指導していくような、そういう状況にならないと、これが活用ができないわけですよ。それで、たまたまそういうところへひらた病院の問題が来て、そしてこれはすばらしいハイレベルな病院だということで……。

〔「ハイレベル」と言う人あり〕

金子委員 そういうふう聞いています。

それで、とにかくそういう方向で大至急それに

向かってやっていこうと、そして万が一遠過ぎるという問題があれば、那須町のホールボディカウンタも利用しましょうということも言っているわけ。それはこの前もそういうことを言ってくれたけれども、那須町にも一応簡易ではあるけれども、ホールボディカウンタがあるということで、もう万が一そこで多少でも危ういことが出たときは、平田村のひらた病院で検査をすぐに受け直そうじゃないかという案まで出ているわけですね。

そういう中で、この難局を乗り越えるのに、市民もやっぱり一緒に、部活があるから行けないんだとか、何があるからと言っていたのではもう始まらないんですよ。もうみんな市民が一緒になって行動する。そして、市民もやっぱり一役を担わなくちゃならないと思うんですよ。それで、一緒になって放射能を乗り越えていくということをやったり考えるべきだと思うんです。

そして、これから放射能がどうなるかということとはだれも予想できなくて、また降ってくるなんていうこともなきにしもあらずで、そういうふえていくと。例えば、放射能のある魚を食べたとか、いろいろそういうことだって、今後あり得るわけですよ。そういう中で、今度本当に……。

関谷委員長 金子委員、要旨をまとめて発言をお願いします。

金子委員 そういうデータが出てきたときには、さらに考え直すということだってあり得ると思うんですね。

だから、とりあえず当面はひらた病院で検査をするということに全力を注いでいくべき。

だから、ここで言っているホールボディカウンタを導入して、早急に導入、この導入だけ外せば、早急に検査をしてということであれば、全部問題がないんですよ。と思います。

関谷委員長 つまり、市の導入については反対と

いう……。

金子委員 今の現状ではね。

関谷委員長 現状では反対と、ここが賛同できないということですか。

副委員長。

早乙女副委員長 今ありましたけれども、先ほど議会議務局の中から趣旨採択があるという部分のところはわかりますけれども、実際陳情が出ていたり、議案が出ていたりしたときの諮り方としては、この陳情に賛成かどうかを、賛成を問うということですよ。趣旨採択を問うということではなく、賛成であるかどうかを、まず賛成の人の判断を仰ぐということが多数決になるということを決まていくことで、その中に趣旨採択であろうが、反対であろうが、問い方としてはそういう問い方になりますよね。それを確認です。

関谷委員長 局長。

齋藤議会議務局長 ただいまの意見については、実際そうです。

委員会では是が非か、賛成か反対か、請願、陳情では採択か不採択かを、採択からとります。

関谷委員長 いずれにせよ、この趣旨採択を明確にしていきたいと思うので、続けて意見を伺いたいと思います。

平山委員もお願いします。

平山委員 先ほど言ったとおりですね。

関谷委員長 平山委員の意見は、とにかくもう代替案の平田村をより迅速に行うべきと。

要するに、趣旨採択とすべき理由をきちんと、理由というか、趣旨採択になる、つまりこの陳情書の内容で採択できないという部分はどこかということ。

平山委員 このホールボディカウンタを導入すると、こういうことなんで、私はひらたでいいと、こういうことです。

関谷委員長 じゃ、この部分が賛同できないということでもいいわけですね。

齋藤委員も同じで。

齋藤委員 もう2番についての代替案を出した、その部分です。

関谷委員長 それでは、その辺は明確になったというふうに思いますので、さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

関谷委員長 それでは、意見がないようですので……。

〔「1点だけいいですか」と言う人あり〕

関谷委員長 吉成委員。

吉成委員 先ほど来、代替案に対して、代替案があるんだからと言われてますよね。それに対して、じゃ、反対の方、ここにいるかということなんですけれども、私はいないと思います。代替案は代替案でいいんじゃないですかと。でもより身近なところにあって、市民の皆さんの最終的には安心・安全を確保するためには、市長公約どおり本市で導入すべきだということを、我々採択の人たちは言っていると。

〔「それは吉成さんがわかっているとおりですよ。意見が分かれているんでしょう」と言う人あり〕

吉成委員 でも、今の代替案に対して、採択する人たちはあたかも反対のようなニュアンスで言われたものですから、そこはそうではないですよという部分をつけ加えさせていただきました。それあります、委員長のほうが意見を言われたから、言ったわけですから。

関谷委員長 平山委員。

平山委員 混乱しますので、その意見でお互いにこう食い違っているわけですから、そこは今言っていないんじゃないですか。

関谷委員長 吉成委員。

吉成委員 きのうのこのホールボディカウンタの予算については見送る、その部分に対して、いや、見送っちゃだめだと。やはりこの予算はしっかりと残して、今後も検討もしていただいて、最終的には導入していただくということで修正動議が通ったわけです。そのほかの部分の予算はすべて通っているわけですね。ということは、そこには代替案の予算はあったわけですから、それは通っているわけです。だから我々は賛成しているわけですから、そこを。変な取り違えのような言い方をされてほしくないということで、今言ったわけです。

関谷委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それは委員会での話で、そういうふうなとり方をすれば、それは我々も全部理解しているつもりで発言しているわけですよ。だったら、代替案を皆さんは了承したということは、そういうふうな逆に想像しろと言えば、逆の立場でも想像できちゃうでしょう。それはちょっと我々に対しての発言としてもちょっとおかしいというふうに思いますね。

〔「議論は尽くしましたから、決をとればいいんじゃないですか」と言う人あり〕

齋藤委員 代替案に賛成したということは、逆にホールボディカウンタということは全く我々は考えていませんからね。買わなくていいとかそういう論議では委員会ではなかったわけですよ。だから、そっちがそういうふうな誤解するというのは、私初めて今感じたんですが、結局、代替案を通してのわけですよ、我々も、当委員会で、論議をして。

〔「意味がわからない」と言う人あり〕

齋藤委員 だから、ホールボディカウンタを買わないかわりに、予算を削除するかわりに代替案と

いうことで我々も当委員会で諮りましたよね。

〔「だれも諮っていないですよ」と言う人あり〕

関谷委員長 自由な発言をちょっとやめてください。

齋藤委員、当委員会というのは、この放射能対策検討特別委員会ですか。

齋藤委員 先ほどの吉成委員の発言が、我々はそういう思いで言っているわけではないですよって、そっちも言っていましたよね。我々はそれは理解していますということを言いたい。

関谷委員長 今の代替案を当委員会で通したという発言は……。

齋藤委員 取り下げます。

関谷委員長 ほかにご意見ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

関谷委員長 意見がないようでありますので、意見等を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関谷委員長 ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

関谷委員長 ございませんね。

〔「はい」と言う人あり〕

関谷委員長 ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

陳情第8号 「予防原則を基本とした子ども達の被ばく低減と健康調査を要望する陳情書」は採択すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と言う人あり〕

関谷委員長 異議がございませんので、挙手により採決をいたします。

改めて、陳情第8号「予防原則を基本とした子ども達の被ばく低減と健康調査を要望する陳情書」を採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

関谷委員長 賛成多数でありますので、よって、陳情第8号「予防原則を基本とした子ども達の被ばく低減と健康調査を要望する陳情書」は採択すべきものと決しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

10分間休憩をいたしまして、40分から会議を再開いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

関谷委員長 それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

発言の取り下げ

関谷委員長 ここで山本委員。

山本委員 先ほどの発言の中で、「ごちゃごちゃ」ということを申しましたが、やはりその言葉につきましては訂正ということで取り下げますので、よろしくお願ひいたします。失礼いたしました。

陳情第9号の意見、討論、採決

関谷委員長 それでは、次に、陳情第9号「内部被曝調査に関する陳情書」を議題といたします。

陳情第9号に関し、各委員からのご意見等をお伺ひいたします。

ご意見等ございますか。

関谷委員長 山本委員。

山本委員 陳情の「内部被曝調査に関する陳情書」につきましては、採択すべきものと思います。

理由なんです、先ほどのホールボディカウンタのことについては同じ。

それから、印象的なことについて、具体的に甲状腺エコーというような部分が、あと無料の尿検査ということも入っていますが、これも当然必要なことですので、これについても賛成です。

最後に3つ目のところだけ少し違う部分がありまして、これは最後のところに、市議会と市民が対等の立場で放射能に関する諸課題について定期的に話し合うことができる意見交換会等の設置をぜひお願いしたいというふうに書いてございます。これ大変重要な視点でございまして、こういうふうがないので、今回の多分陳情を出した方たちが見えているんだと思うんですけども、私たちとこういうふうなところで黙って見ているだけではなくて、どんな考えなのかということをやはり意見交換をしたいということは大切ですし、私たちの議会報告会の中でも、この辺少し足りなかったんですけども、始まったばかりでございますので、特に3の部分については共感をいたしますので、採択ということでよろしくお願ひします。

関谷委員長 ほかにございますか。

吉成委員。

吉成委員 ただいまの山本委員が賛成の意見として述べたことと、ほぼ重なります。

やはり1番のWBCを市内で受診できる体制、これは先ほどと全く同じです。

それから、2番についての健康調査体制の構築、こちらと同じですので、理解するところです。

3番の継続した放射能対策の、主体性の構築の中の3行目からあります恒久的な専門部署の設置、それから専門職の育成、そして雇用等を行っていただきたいと。それからその下に、各種検査を健康診断の必須項目に追加する、これらもやはり必要なことだと思うんですね。この辺の項目に対しては、先ほどの陳情内容には含まれていなかった部分ですけれども、こういった体制というのは、やはり今後長い放射能対策とつき合っていく中では必要な分野となりますので、これらについても賛同できる部分です。

以上のことから、採択に賛成。

関谷委員長 ほかにございますか。ございませんか。

金子委員。

金子委員 先ほどのあれとほぼ内容は似ていると思うんですね。

それで、これはもうほとんど大賛成なんですけれども、市内の施設においてやるというところが、私の主張は、ひらた病院でやればいいということだけであって、あとはもう全面的に当然これ放射能の検査、調査は当然やるべきだと、それ以外は賛成ですから、趣旨採択としたいと思います。

関谷委員長 ほかにございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 先ほどと同様に、1番のみが先ほど申し上げたとおりです。あと2、3については、全くそのとおりと私も理解できますので、特に3番については、もっともっと、市民と行政だけでは到底解決できる問題ではございませんので、市民とともに共同で解決に当たっていく課題だと思いますので、3についても賛同いたします。

したがって、趣旨採択とさせていただきます。

関谷委員長 ほかにございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 陳情第9号につきましては、内容でありますけれども、1番についてやはりWBCの購入という部分が含まれておりますので、これは先ほどもその例を出すなということでありましたけれども、陳情内にもうたっておりますけれども、正式名称を申し上げますが、広域財団法人震災復興支援放射能対策研究所であります、平田村にございますそこで、那須塩原が現在のには土曜日の限定で1日というか、あけるという部分を考慮しながら進めていくことの代替案が出ていますので、これについては、この部分について趣旨採択をさせていただいて、そのほかはすべて我々の望んでいるところでございますので、結論といたしましては、趣旨採択とさせていただきたいと思っております。

関谷委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

関谷委員長 ないようでありますので、ご意見等を終了としたいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関谷委員長 異議ないものと認め、よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

関谷委員長 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

陳情第9号 「内部被曝調査に関する陳情書」を採択すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と言う人あり〕

関谷委員長 異議ありという声がございます。異議がございますので、挙手により採決をいたしま



す。

陳情第9号「内部被曝調査に関する陳情書」  
を採択すべきものとするに賛成の方の挙手を  
求めます。

〔賛成者挙手〕

関谷委員長 賛成多数であります。

よって、陳情第9号は採択すべきものとするこ  
とに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は終了  
でございます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時52分

関谷委員長 それでは、休憩前に戻り会議を開き  
ます。

その他

関谷委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

関谷委員長 事務局、何かございますか。

課長。

渡邊議事課長 事務局で用意するものは今回ござ  
いませぬ。

以上で終わります。

閉会の宣告

関谷委員長 それでは、ないようでありますので、  
以上をもちまして、第26回の放射能対策検討特別

委員会を閉会とさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時05分